02354

〔別 紙〕
様式１

事　業　報　告　書

（自 令和７年４月１日 至 令和８年３月３１日）

１ 医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　新生会
① □ 財団　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）
② □ 社会医療法人　□ 特別医療法人　特定医療法人
□ 出資額限度法人　■ その他
③ ■ 基金制度採用　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　広島県広島市安佐南区相田二丁目7番22号

(3) 設立認可年月日　　平成２３年２月１５日

(4) 設立登記年月日　　平成２３年３月１日

(5) 役員に関する事項

	氏　　名	備 考
理 事 長	舛本　暢生	舛本産婦人科医院管理者
理　　事	[redacted]	
〃		
監　　事		

２ 事業の概要

(1) 本来業務

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診 療 所	舛本産婦人科医院	3410222859	広島市安佐南区相田二丁目7番22号	18床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和７年５月２１日　　令和６年度決算の決定
令和８年３月３１日　　令和８年度予事業計画及び収支予算の決定

様式3－3

法人名　　医療法人 新生会
所在地　　広島市安佐南区相田二丁目7番22号

※医療法人整理番号	0	2	3	5	4

貸　借　対　照　表

（ 令和　8　年　3　月　31　日　現在　 ）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ 流動資産	436,537	Ⅰ 流動負債	38,923
Ⅱ 固定資産	591,613	Ⅱ 固定負債	100,000
1有形固定資産	443,765	負債合計	138,923
2無形固定資産	2,185	純資産の部	
3その他の資産	145,663	科　目	金　額
		Ⅰ 基金	69,000
		Ⅱ 積立金	820,227
		（うち代替基金）	0
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	889,227
資産合計	1,028,150	負債・純資産合計	1,028,150

様式4－2

法人名　　医療法人 新生会

所在地　広島市安佐南区相田二丁目7番22号

※医療法人整理番号	0	2	3	5	4

損　益　計　算　書

（自令和　7　年　4　月　1　日　　至令和　8　年　3　月　31　日）

（単位:千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	590,324
2 事業費用	550,094
業務事業利益	40,230
Ⅱ 事業外収益	7,011
Ⅲ 事業外費用	767
経常利益	46,473
Ⅳ 特別利益	300
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	46,773
法人税等	14,763
当期純利益	32,011

様式2

法人名　　医療法人 新生会
所在地　　広島市安佐南区相田二丁目7番22号

※医療法人整理番号	0	2	3	5	4

財　　産　　目　　録

（ 令和　　8　年　3　月 31 日　現在　 ）

1. 資　　産　　額	1,028,150	千円
2. 負　　債　　額	138,923	千円
3. 純　資　産　額	889,227	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　　分	金　　額
A 流 動 資 産	436,537
B 固 定 資 産	591,613
C 資 産 合 計　（A＋B）	1,028,150
D 負 債 合 計	138,923
E 純　資　産　（C－D）	889,227

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　　地（□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　　物（□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式５

法人名　　医療法人　新生会
所在地　　広島市安佐南区相田2-7-22

※医療法人整理番号	0	2	3	5	4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式５

監 事 監 査 報 告 書

医療法人新生会
理事長　舛本 暢生　殿

私は、医療法人新生会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月25日

医療法人新生会
監事 [redacted]